

令和7年度第2回木更津市史編集委員会 会議録

1. 会議名 令和7年度第2回木更津市史編集委員会

2. 開催日時 令和7年12月24日(水)午前10時00分～11時00分

3. 開催場所 木更津市役所朝日庁舎 会議室 E

4. 出席者 市史編集委員会委員 出席10名

成田篤彦委員長、實形裕介副委員長、小沢洋委員、石和田秀幸委員、盛本昌広委員、

大関真由美委員、駒早苗委員、島立理子委員、松本明子委員、安田貴之委員

教育委員会事務局5名

廣部昌弘教育長、曾田智生教育部長、水越学教育部次長兼文化課長、

平野佐知恵文化芸術振興係長、稻葉昭智主任主事

5. 議題及び公開又は非公開の別

議題1刊行計画の変更について

議題2執筆料支給基準について

議題3市史編さんを目的として収集された資料の取り扱いについて

その他報告事項

6. 傍聴人 なし

平野係長：それでは、令和7年度第2回木更津市史編集委員会を開会いたします。

会議につきましては、付属機関設置条例第6条第2項の規定により、成立しております。

また、会議は公開で行いますので、ご了承ください。

本日傍聴人はおりません。

はじめに廣部教育長より、ご挨拶申し上げます。

【廣部教育長挨拶】

平野係長：ありがとうございました。続きまして木更津市史編集委員会 成田委員長からご挨拶

を申し上げます。

【成田編集委員長挨拶】

平野係長：ありがとうございました。

それでは、会議に入ります。会議に入る前に資料確認をお願いいたします。

【資料確認】

平野係長：それでは、議事に入ります。

議長は編集委員長が務めることになりますので、これから議事進行を成田委員長にお願いいたします。

成田委員長：これより、議長を務めさせていただきます。本日の次第に沿って進めます。

議題1「刊行計画の変更について」事務局の説明をお願いいたします。

平野係長：資料1ページをご覧ください。令和7年第1回木更津市史編集委員会で刊行予定は●のとおりとなっておりました。しかし、8月に開催した部会長会議で各部会長から○のように刊行計画を、また、斜体のようにタイトルについても変更したいとの申し出がありました。

このことについて協議をお願いします。

成田委員長：今、事務局から議題の説明がありました。皆様から質問・意見がありましたらお願いします。

石和田委員：「史料編5中世」について刊行計画に刊行予定が入っていないがどのようになっているでしょうか。

平野係長：中世部会については今月の部会会議で各編さん委員の担当や進捗を確認しました。来月の部会会議で具体的な目次案を検討し、刊行年度についても目途をつけることになっています。

石和田委員：中世の目次案ができると古代との兼ね合いも決まってきますのでよろしくお願いします。それから、考古1、考古2、考古3は刊行時期に変更があったということでしょうか。それともはじめからこの順だったのでしょうか。

平野係長：史料編1、2、3については考古部会の方で刊行順に1、2、3と巻数がつけられると思っていたということで、もともと史料編2の古墳時代、史料編3の奈良平安時代が先に刊行される構想でした。ですので、刊行時期に変更があったということではなく、修正ということになります。

盛本委員：中世の時期の石造物などの遺物について考古での取り扱いはどのようになるのでしょうか。中世の石造物も結構数がありますので…。

伊東市などでは、石造物調査報告書として1冊で刊行しているので参考にしてみてはいかがでしょうか。

平野係長：石造物等については当初考古部会で近世以前のものは取り扱うとしていましたが、考古では奈良平安までのものを取り扱うことに変更したいと部会長会議で考古部会か

ら申し出がありました。部会長会議の中で、民俗部会から中世以降の石造物について民俗として取り扱うことを提案されています。

成田委員長：ほかにはいかがでしょうか。

それでは意見がないようですので、議題 1 について承認される方は挙手願います。

【挙手確認】

成田委員長：挙手の数は本日の出席者全員ですので承認されました。

事務局は対応をお願いします。

平野係長：承知いたしました。

成田委員長：次に議題 2「執筆料支給基準について」事務局の説明をお願いします。

平野係長：資料 2 ページをご覧ください。

今年度第 1 回木更津市史編集委員会で執筆料支給基準について案を提示したところですが、他自治体の執筆料に比べて安価であるとの意見があつたため、部会長会議にも諮り再度提案するものです。今回の「木更津市史編さん事業執筆料支給基準」では通史編および総論については文字数に関らず 1 ページ 9,000 円とし、複数人で執筆しているページについては部会長会議での意見から部会内で協議となっております。ただし、支払いに際しては事務局が確認いたします。また、通史編および総論のページ数は 500 ページ程度とさせていただくことにしました。

こちらについて協議をお願いします。

成田委員長：今、事務局から議題の説明がありました。

皆様から質問・意見がありましたらお願いします。

成田委員長：では私からよろしいでしょうか。この、複数人で執筆している場合というのは字数に関らずなのでしょうか。写真などがある場合があると思いますが。

平野係長：字数や写真をどうするかも含め、部会内での協議でお願いすることになると考えています。

石和田委員：写真データ購入の代金は執筆料から支払うのでしょうか。

平野係長：写真データの購入は予算をつけて対応します。

大関委員：執筆料の金額はどうしてこの金額になったのでしょうか。

平野係長：自治体史を編さんした他自治体について調査したところ一文字2円から6円と幅がありましたが、金額が低い自治体では執筆料のほかに校正料などが別につけられており、一文字6円が妥当と考えました。一冊のページ数を500ページ程度とすることで総額としては上限が決まるということで事務局内では了承しています。

成田委員長：ほかにはいかがでしょうか。

それでは意見がないようですので、議題1について承認される方は挙手願います。

【挙手確認】

成田委員長：挙手の数は本日の出席者全員ですので承認されました。

事務局は対応をお願いします。

平野係長：承知いたしました。

成田委員長：次に議題3「市史編さんを目的として収集された資料の取り扱いについて」
事務局の説明をお願いします。

平野係長：現在、市史編さん委員の皆様と資料提供者および資料提供団体のご尽力により市史編さんのために膨大な量の資料の電子データが集積されています。それらの散逸や無許可での利用拡散を防ぐため、文化課で一括し、保管管理することを考えています。このことについてご意見をお願いします。

成田委員長：今、事務局から議題の説明がありました。皆様から質問・意見がありましたら、お願いします。

大関委員：資料データはどうやって集めて管理するのでしょうか。

平野係長：USBやハードディスクを使用して収集、管理する予定ですが、どのように管理するか検討中です。全体像をまずは捉えるところからかと考えます。

實形委員：資料を使用する際にはどのようにするのですか。

平野係長：文化課にご連絡いただき、資料提供者の許諾を確認します。資料提供者が市史のために資料を提供したと認識している場合、他のものに使用すると目的外使用と捉え、問題になることがありますので。

島立委員:録音については文字起こしをして保存するのでしょうか。
また、ノートなどのアナログの資料についてはどうするのか。

平野係長:録音したものは音声データのまま保管します。
ノートはコピーを PDF 化して保存したいと考えています。

駒委員:市史編さん事業以前から編さん委員が個人的に収集していた資料まで文化課に聞かなければならぬような取り扱いになるのですか。

平野係長:個人が収集した資料は本来、市史編さんのために収集した資料でないので文化課に連絡しなくてもよいかとも思いますが、資料提供者がどのように考えているのかというところは問題になるかもしれません。資料を提供したときは個人に提供したという認識でも市史に掲載されたことにより市史に提供したという認識になると、文化課から許諾について手続きしないと資料提供者が資料の取り扱いについて不信感を持ちかねません。

駒委員:自分が収集した資料なのにと思うと困ります。

盛本委員:資料を公式ホームページで紹介している自治体もあります。小田原市などです。公開してしまうことで自由に取り扱うことができるのでは。

平野係長:いろいろな意見が出ましたので、今回は意見収集にとどめ、部会長会議で諮ってから再度編集委員会で協議したいと思います。収集資料の取り扱いについてはいったん保留とさせていただいてもよろしいでしょうか。

成田委員長:それでは意見がないようでしたら、議題3について保留とすることを承認する方は挙手願います。

【挙手確認】

成田委員長:挙手の数は本日の出席者全員ですので承認されました。
事務局は対応をお願いします。

平野係長:承知いたしました。

成田委員長:本日の議題は以上です。
次にその他報告事項に入ります。報告事項について、事務局から報告をお願いし

ます。

平野係長：「木更津市 史料編4 古代」「木更津市史 自然編 資料」の刊行に伴い、市史に使用する資料について権利者の許諾を得たい、または、市史を資料として使用したいので許諾してほしいとの要望が文化課に寄せられるようになってきています。今まで書式を作成していましたが、今後ますます許諾関連が増加すると考え、書式を作成することにしました。許諾願いと許可証を作成しましたので報告します。

成田委員長：ただいま事務局から報告いただきました。このことについて質問がありましたらお願いします。

質問はないようですので、最後にその他ご意見、確認事項がありましたらお願いいいたします。

平野係長：事務局から連絡事項です。一つ目は今年度の市史関連の刊行物についてです。今年度は「木更津市史 史料編8 近現代1」「木更津市史研究 第8号」「市史編さんだより第10号」が刊行予定となっております。二つ目は朝日庁舎の移転についてです。現在木更津市役所朝日庁舎の住所は木更津市朝日3-10-19ですが、1月5日に木更津市朝日3-8-1に移転いたします。郵便番号、電話番号は変更ありません。

成田委員長：ありがとうございました。他にございますか。よろしいですか。

それでは、その他、全体をとおして、質問等がございましたら、おねがいします。

實形委員：その他になりましたので、せっかくですので、お手元にお配りしました資料についてお話しします。これはどういうことかといいますと、

成田委員長：ありがとうございました。その他まだございますか。

他になければ、本日の議事は以上で終了とします。

それでは、議長の職をとかせていただきます。

本日はご協力いただきありがとうございました。

平野係長：成田委員長、議事進行ありがとうございました。

以上を持ちまして、第2回木更津市史編集委員会を終了いたします。

なお、次回の市史編集委員会は、3月を予定しております。

本日は、ありがとうございました。

令和7年12月24日
議事録署名人 木更津市史編集委員会
委員長 成田 篤彦